

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第74回「社会を明るくする運動」

「ご存じですか？」

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」とは、全ての方々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの立ち直りについて理解を深めながら、力を合わせて犯罪のない明るい地域社会を築こうとする全国的な活動のことで、法務省が主催するものです。活動は年間を通して実施されていますが、毎年7月を強調月間としています。

私たちがこの活動を支援しています

地域の中で、罪を犯してしまった人と社会とを温かい心で結び、その立ち直りを支える役割を担っているのが、東海保護司の会と東海村更生保護女性会の皆さんです。

東海保護司の会は、保護観察対象者の指導や帰住先の環境調整等を行うボランティアです。現在、村では12人が活動しています。東海村更生保護女性会は、女性としての立場から、地域の犯罪予防活動や更生支援を行っているボランティア団体です。現在、村では20人の会員が活動しています。

また、各自治会にご協力いただきながら、村内の公共施設等に「社会を明るくする運動」標語パネルの掲示も行っています。

もっと多くの方に知ってもらうために

7月1日、東海中学校、東海南中学校、県立東海

高等学校の生徒の皆さんとともに、東海保護司の会、東海村更生保護女性会、東海村人権擁護委員で組織する「社会を明るくする運動東海村推進委員会」(代表・山田修村長)が、JR東海駅で啓発活動を行いました。当日の様子は、「広報とうかい」(7月25日号)に掲載予定です。

私たち一人ひとりにできることを…

村では令和4年度に「東海村再犯防止推進計画」を策定し、誰一人取り残さない社会の実現を目指しています。どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、立ち直ろうとする人を地域で受け入れ、支えるためには何が必要なのかを考え、安全・安心な暮らしの実現のために、できることから始めませんか。



【問い合わせ】

地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当

(☎282局1711 内線1134)

今月の表紙



撮影に協力してくれたのは、東海高校生徒会の皆さん。第74回「社会を明るくする運動」ポスターになぞらえ、村の多様性と包摂性を表現しています。



表紙の撮影に協力してくれた県立東海高等学校生徒会の皆さん